

平成29年度「人権教育の推進に関する調査」結果概要

〈調査目的〉

各学校における人権教育の推進にかかわる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。

〈調査対象数〉

387校（県内の公立及び私立の全学校）

小学校：202校、中学校：114校、高等学校等（特別支援学校を含む）：71校

A 傾向と分析、今後の取組に向けて

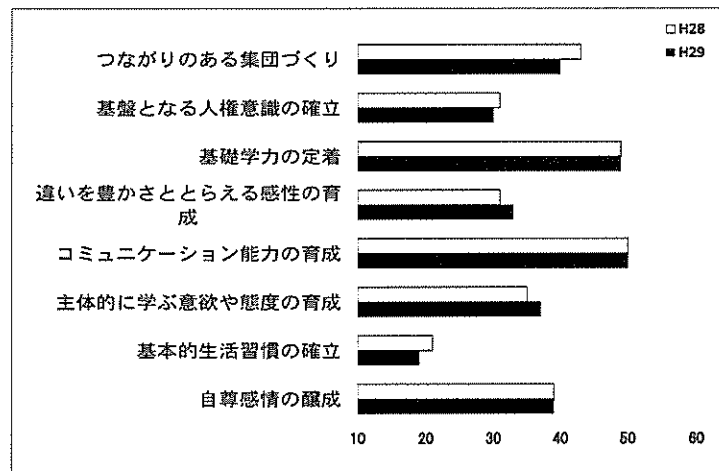
I 平成29年度における学校等の実態及び教育課題

「実態調査」

- ・ ほとんどの学校で児童生徒の実態等を把握するための調査が実施されている。
- ・ 生活実態に関する調査、学習に関する調査に比べて、人権に関する意識調査の実施率は低い。

「教育課題」

- ・ 「コミュニケーション能力の育成」、「基礎学力の定着」、「つながりのある集団づくり」を教育課題とする学校の割合が高い傾向は、ここ数年変わらない。
- ・ 小学校、中学校において、「主体的に学ぶ意欲や態度の育成」を挙げた学校の割合が増加した。
 (小：H27 29%→H28 30%→H29 32%、
 中：H27 34%→H28 34%→H29 41%)



- 「主体的に学ぶ意欲や態度の育成」は、人権教育が目指す、「自ら課題を見つけ、その解決を目指す力の育成」につながるものとして重要である。

II 平成28年度における人権教育の推進について

1 取組の具体的内容について

【A 教育を受ける権利の保障を通して】

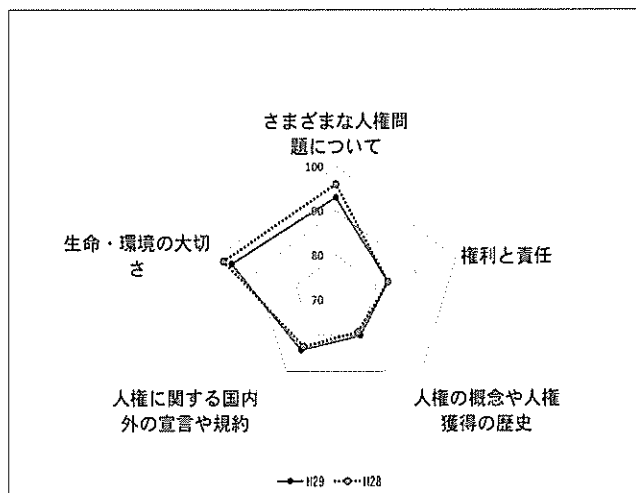
- ・ 多くの学校で、「課題を有する児童生徒の把握、共通理解」に関する取組が行われている。
- ・ 「家庭訪問による指導」の割合が上がっている。

- 児童生徒の生活背景を捉え、家庭と連携を図りながら人権教育を進めていくことが重要である。

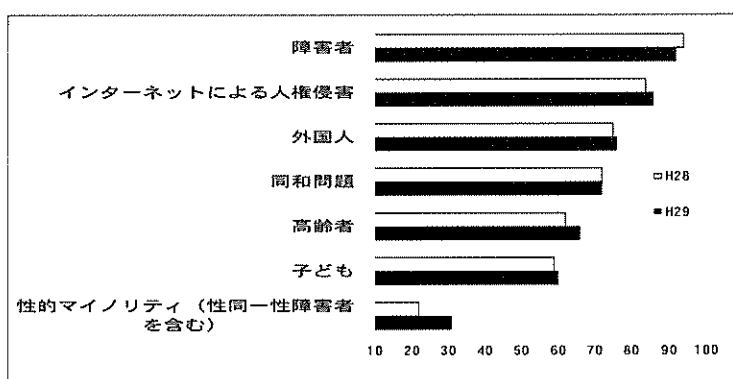
【B 人権についての理解を深める教育として】

- ・ 「人権に関する国内外の宣言や規約」、「人権の概念や人権獲得の歴史」、「権利と責任」についての学習に取り組む割合が増加している。

○ 人権の概念や人権の歴史などについての学習（普遍的な視点からのアプローチ）は、権利の実現と擁護を図る人権意識を高めるためにも重要であり、さらに、人権教育推進計画において各教科の取組に位置づけることも重要である。



- ・ 様々な人権問題についての学習の実施状況においては、取り組む学校が増加した項目もあるが、減少した項目もある。
- ・ 「性的マイノリティ（性同一性障害を含む）」について取り組む学校が、高等学校等において特に増加している。



○ 人権課題が多様化する中、様々な人権問題についての学習（個別的な視点からのアプローチ）をする際には、児童生徒や地域の実態に即して取組を推進することが重要である。

○ 「性的マイノリティ（性同一性障害を含む）」に関する取組については、早い段階からの取組が重要である。

- ・ 「なかまとともに」の活用について、活用した割合が全体的に増加している。特に、小学校においては、全学年で80%以上となっている。

○ 人権が尊重される社会や地域を築く人間の育成のため、教育活動全般を通じて人権教育を進めるにあたって、「なかまとともに」の活用は効果的である。

【C 人権を尊重する主体を育てる教育として】

「豊かな感性・自尊感情を育む取組」

- ・ 「学校行事、児童会・生徒会活動等」に取り組んでいる学校の割合が高い。
- ・ 「地域との交流」を進める取組が、定着してきた。

○ 「地域と共にある学校づくり」など、学校と地域との交流・協働を進める取組は、「豊かな感性・自尊感情を育む」という人権教育を進める視点をもって取り組むことが重要である。

「豊かな人間関係づくり」

- ・ 「学校行事、児童会・生徒会活動等」に取り組んでいる学校の割合が高い。
- ・ 「ワークショップ形式・参加体験型の学習」に取り組む学校の割合が、他の項目と比べると低い。

○ 「ワークショップ形式・参加体験型の学習」は、人権教育を進める基本的視点である人間関係づくりの具現化を図るための重要な手立てと捉え、取組を進めることが重要である。

【D 人権が尊重される教育として】

- ・ 「いじめを発見し、解決するための体制づくり」が、すべての学校で整えられている。
- ・ 「子どもたちが悩みを相談できる体制づくり」、「保護者に対する教育相談の実施」、「児童虐待に対応するための体制づくり」を整えている学校が、増加している。
- ・ 男女混合名簿を利用している学校の割合が増加している。

○ 「いじめを発見し、解決するための体制づくり」の他、「児童虐待に対応するための体制づくり」、「子どもたちが悩みを相談できる体制づくり」等については、人権が尊重される教育の場としての学校づくりにおいて、すべての学校で整えられていることが求められる。

2 学校としての組織的な取組について

「学校づくりを進める上での重点事項」

- ・ すべての項目において取組を進めた学校の割合が増加している。
- ・ 「人権一般に関わる教職員の知識を深める」の割合が大幅に増加している。

○ 人権が尊重される教育として、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるために、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚は、バランスよく習得することが重要である。

「人権教育推進計画」、「人権教育年間指導計画」について

- ・ 「人権教育推進計画」、「人権教育年間指導計画」において、県の「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係が定められている学校の割合が83%である。
- ・ 「人権教育に関する各教科の目標、計画等」が推進計画や年間指導計画の中で定められている学校の割合が低い。

○ 「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」に沿って、学校における人権教育推進計画や人権教育年間指導計画の策定を進めることが重要である。

○ すべての教育活動を通じて人権教育を進めるためにも、各教科における人権教育の目標、計画を取り入れた推進計画や年間指導計画を策定することが重要である。

「体制整備」

- ・ 「保護者や地域住民からの意見聴取等を行う組織体制が整備されている」学校の割合が増加している。

○ 教職員だけでなく、児童生徒、保護者、学校評議員など、幅広い意見や思いを集約することは人権教育の充実にとって重要である。

「点検・評価」

- ・ ほとんどの学校において、各学期、年度に振り返りのための情報交換・討議等を行っているが、「振り返りのための客観的データの収集・整理等を行っている」、「取組の成果等を測定するための評価観点を作り、評価を行っている」に取り組む学校は少ない。
- ・ 児童生徒自身による自己評価、保護者へのアンケート、学校評議員等からの意見聴取の割合が増加している。

○ 今後の取組の成果をより高めるため、振り返りのための客観的データの収集・整理等や観点を定めて評価を行うことが重要である。

3 人権教育推進上の連携及び活動の状況

- ・ 人権教育に関する家庭・地域との連携において、「児童生徒の人権啓発の作文、ポスター等の発表・展示」、「HP、学校だより、PTAの広報誌等を通じた情報発信」などの取組は比較的多い。

○ 学校が地域等の協力を得て行う授業や研修、家庭・地域との協働による取組を進めることも効果的である。また、「地域と共にある学校づくり」等の取組の中で人権教育を推進するという視点をもつことが重要である。

III 平成28年度に実施した特徴的な取組について

「校内研修」

- ・ 「性的マイノリティ」に関する研修を行う学校の割合が、全校種で増加傾向にある。
(小：H27 9%→H28 15%→H29 25%、中：H27 11%→H28 19%→H29 21%、
高：H27 20%→H28 36%→H29 54%)

○ 校内研修を行う際には、子どもや地域の実態や課題を踏まえ、教職員がどのようなことを学ぶのかという目的を明確にして実施することが重要である。

～全ての教育活動を通じて人権教育を～

児童生徒や地域の実態に即して、「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」を位置づけた人権教育推進計画（学校教育計画）を策定し、取組を進めていただきたい。

参考となる資料

- ◎ 主体的に学ぶ意欲や態度の育成のための取組
（〔第三次とりまとめ〕指導等の在り方編p.27、「なかまとともに小学校1・2、中学校、高等学校」等）
 - ◎ 児童生徒のコミュニケーション能力育成のための取組
（「人権教育の手びき第52集」、「人権教育の手びき第53集」、「なかまとともに小学校1・2、中学校、高等学校」等）
 - ◎ 児童生徒の自尊感情の醸成と集団づくり
（「人権教育の手びき第52集」、「人権教育の手びき第53集」p.11～22、「なかまとともに小学校1・2、中学校、高等学校」等）
 - ◎ 普遍と個別のバランスのとれた学習のより一層の工夫
（「人権教育推進プラン」p.6、9、12～13、16～17、「人権教育の手びき第47、49～56集」、「なかまとともに小学校1・2、中学校、高等学校」等）
 - ◎ すべての教科・領域を通じた人権教育（個別の人権問題についての学習を含む）の推進
（「人権教育の手びき第45集」、「人権教育の手びき第50集」p.23～34、「人権教育の手びき第56集」p.7～14等）
 - ◎ いじめ・児童虐待を発見し解決するための体制の確立
（「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」、「事例から学ぶいじめ対応集」、「教職員のための児童虐待対応の手引」等）
 - ◎ 「人権教育推進計画」、「人権教育年間指導計画」の充実
（「人権教育推進プラン」p.18～19、「人権教育の手びき第55集」p.7～14、〔第三次とりまとめ〕指導等の在り方編p.17～18、実践編p.7～11等）
 - ◎ 人権教育推進のためのさらなる体制整備
（「人権教育推進プラン」p.18、〔第三次とりまとめ〕指導等の在り方編p.16～17、実践編p.12等）
 - ◎ 点検・評価の充実
（「人権教育の手びき第55集」p.15～20、〔第三次とりまとめ〕指導等の在り方編p.18～19、実践編p.12～15等）
 - ◎ 複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備
（〔第三次とりまとめ〕～指導等の在り方編p.19～21、実践編p.23～26等）
 - ◎ 関係機関や地域社会の多様な人材を学校教育活動の中で活用
（「人権教育推進プラン」p.22、「人権教育の手びき第55集」p.46～47、〔第三次とりまとめ〕指導等の在り方編p.19～21、実践編p.16～22等）
- ※（ ）内は参考資料

※ 9～12ページの文部科学省（H24）の表は、「平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査」の結果をまとめたもの。

〈平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査〉

趣 旨： 今後の人権教育の一層の推進に活用するため、平成24年度時点での取組状況を把握する。

調査対象： 1872公立学校（全国の市区町村立小・中学校並びに都道府県立高等学校及び特別支援学校のうちから、各都道府県ごと・学校種ごとに無作為抽出。抽出率は約5%）

B データ編

I 平成29年度における学校等の実態及び教育課題

・実態調査の有無

実施している学校

[%]

	小学校	中学校	高校等	県全体
H29	95	96	97	96
H28	96	98	97	97
H27	96	96	99	96
H26	97	96	100	97
主な調査内容・・・生活実態調査		77% (H28 :80%・H27 :75%・H26 :72%)		
学習に関する調査		86% (H28 :83%・H27 :83%・H26 :78%)		
人権に関する意識調査		44% (H28 :46%・H27 :52%・H26 :53%)		

・教育課題（選択肢から3つ以内で回答）

[%]

教育課題は何ですか	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア つながりのある集団づくり	③45	②45	18	③40	③44	③44	③48
イ 基盤となる人権意識の確立	29	32	28	30	31	34	32
ウ 基礎学力の定着	②49	①49	③44	②48	②49	①51	①51
エ 違いを豊かさとしてとらえる感性の育成	32	39	27	33	31	30	31
オ コミュニケーション能力の育成	①51	③42	①59	①50	①50	②50	②50
カ 主体的に学ぶ意欲や態度の育成	32	41	②45	37	35	35	32
キ 基本的生活習慣の確立	13	11	③44	18	21	22	21
ク 自尊感情の醸成	43	37	30	39	39	32	31
ケ その他	0	0	1	1	1	0	1

II 平成28年度における人権教育の推進について

1 取組の具体的内容について

【A 教育を受ける権利の保障を通して】

[%]

基礎学力を定着させる取組	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア 授業改善（授業展開・教材・教具の工夫など）	99	97	99	98	99	98	99
イ 授業形態の工夫（少人数指導、T・T、個別学習、班学習など）	97	96	93	96	97	97	94
ウ 朝の会、終わりの会での学習（朝の会前の学習を含む）	87	83	70	83	82	82	79
エ 特設の時間を設けての学習指導（放課後や長期休業中の補充学習など）	69	98	90	81	81	81	82
オ テスト前の補充学習（学力補充講座、質問教室など）	19	96	82	53	52	51	49
カ 課題を有する児童生徒の把握、共通理解	99	100	100	99	99	99	99
キ 家庭訪問による指導	73	71	66	71	68	70	68
ク 読書タイムの設定	96	82	52	83	86	84	83
ケ 関係機関との連携	86	81	69	81	80	81	78
コ その他	6	8	1	6	4	5	5
多様な進路を選択する力の育成	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア 職業や労働についての学習（職場見学、ゲストティーチャーとの交流等を含む）	88	97	90	91	92	91	90
イ 職業（職場）体験学習	16	96	63	48	50	47	48
ウ 上級学校の見学（学校説明会や授業体験等を含む）	80	90	90	85	84	83	85
エ その他	2	9	11	6	4	4	4

【B 人権についての理解を深める教育として】

〔%〕

学習した内容	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア 生命・環境の大切さ（平和の大切さ）	100	99	96	99	98	98	97
イ 人権に関する国内外の宣言や規約（世界人権宣言や日本国憲法など）	87	89	76	86	83	84	84
ウ 人権の概念や人権獲得の歴史	78	88	80	81	79	79	71
エ 権利と責任	87	82	82	84	83	87	84
オ 様々な人権問題について	94	98	92	95	96	96	97
・同和問題	70	75	70	71	72	75	75
・女性	64	42	65	58	60	60	59
・子ども	70	48	52	60	59	58	56
・高齢者	72	64	51	66	62	66	64
・障害者	95	95	85	93	94	95	94
・外国人	77	75	79	76	75	77	76
・HIV感染者・ハンセン病患者等	37	39	28	36	37	38	33
・アイヌの人々	33	33	21	31	31	35	30
・インターネットによる人権侵害	85	89	83	86	84	79	82
・性的マイノリティ（性同一性障害者を含む）	26	24	45	29	22	13	11
・北朝鮮当局によって拉致された被害者等	4	11	4	6	7	7	9
・その他	1	4	6	3	2	2	3
カ その他	0	5	3	2	2	3	7

人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用		H29県	H28県
小学校	1年	90	86
	2年	94	84
	3年	87	81
	4年	89	82
	5年	88	79
	6年	87	82
中学校	1年	46	43
	2年	46	42
	3年	39	33
高等学校	1年	46	
	2年	38	
	3年	42	
	4年	28	

特別支援学校小学部・
中学部・高等部はそれ
ぞれ小学校・中学校で
計算。

【C 人権を尊重する主体を育てる教育として】

〔%〕

豊かな感性・自尊感情を育む取組	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア 自然とふれあう体験活動（飼育、栽培活動等を含む）	100	81	75	89	89	89	87
イ 人や物とふれあう体験活動（社会見学、職業（職場）体験、福祉体験、ゲストティーチャーとの交流等を含む）	99	100	94	98	98	97	96
ウ 学校行事、児童会・生徒会活動等	100	100	97	99	98	99	98
エ ワークショップ形式・参加体験型の学習	78	66	82	75	74	74	74
オ 読み物教材	96	87	65	87	88	88	87
カ 日記、班ノート、生活つくり方等	95	79	41	80	81	81	80
キ 地域の人との交流	94	82	79	88	87	82	
ク その他	3	1	0	2	3	2	2

〔%〕

豊かな人間関係づくり		小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア	コミュニケーション能力等の育成をめざした学習	96	89	90	93	91	92	91
イ	異年齢集団活動	98	82	82	90	89	89	86
ウ	日々の班活動、学級活動	98	98	87	96	95	96	96
エ	学校行事、児童会・生徒会活動等	99	100	99	99	99	99	98
オ	読み物教材	95	82	61	85	84	86	85
カ	日記、班ノート、生活つづり方等	94	77	44	80	80	83	82
キ	地域の人との交流	94	85	82	89	89	89	86
ク	ワークショップ形式・参加体験型の学習	75	61	76	71	72	71	71
ケ	話し合い活動の充実	93	82	75	87	84	87	82
コ	その他	2	2	1	2	2	2	1

【D 人権が尊重される教育として】

〔%〕

実施した取組		小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア	保健・衛生面の配慮	97	92	96	95	95	94	93
イ	日常的な安全管理や安全指導	99	98	99	99	98	99	97
ウ	子どもたちが悩みを相談できる体制づくり	90	100	97	94	93	93	92
エ	保護者に対する教育相談の実施	93	90	86	91	89	90	86
オ	児童虐待に対応するための体制づくり	89	71	62	79	78	77	72
カ	いじめを発見し、解決するための体制づくり	100	100	100	100	99	98	97
キ	掲示物（児童・生徒の作品等を含む）の工夫	93	90	85	90	91	92	91
ク	子どもたちの発表の場や発信の機会の確保	94	96	89	94	95	94	92
ケ	子どもたちの企画や意見の学校行事等への反映	89	95	93	91	92	92	88
コ	男女混合名簿の利用	90	35	69	70	68		
サ	その他	1	2	0	1	1	3	2

2 学校としての組織的な取組について

・人権尊重の視点に立った学校づくりを進める上で力を入れた事項

〔%〕

		小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア	人権一般に関わる教職員の知識を深める	80	80	89	81	77	77	77
イ	教職員の人権感覚・人権意識を養う	95	96	94	95	94	91	91
ウ	人権問題、人権課題に対する教職員の理解の向上	91	86	97	90	89	89	91
エ	日常における教職員の言動等に配慮すること	88	96	96	92	90	89	88
オ	他者との望ましい人間関係を形成するためのスキルを高めること	85	82	82	83	82	80	79
カ	協力的な教職員集団をつくること	96	91	99	95	93	92	91
キ	その他	0	1	3	1	1	3	1

・推進計画や年間指導計画の中で定めている事項

〔%〕

	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	H27県	H26県
ア 県の「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係	85	81	80	83	84	84	86
イ 学校の教育活動全体の目標等との関係	98	98	99	98	96	97	97
ウ 人権教育に関する各学年の目標、計画等	96	98	94	96	97	97	96
エ 人権教育に関する各教科等の目標、計画等	59	50	42	53	53	53	48
オ 人権教育にかかわる教科外の活動に関する目標、計画等	74	83	76	77	76	77	73
カ 個別的な人権課題への取組に関する目標、計画等	56	60	61	58	59	60	55
キ 交流活動や体験活動、課題探究型の学習活動などの実施に関する目標、計画等	68	69	77	70	68	72	73
ク 家庭・地域・関係機関等との連携または校種間の連携に関する目標、計画等	76	70	73	74	70	71	72
ケ 人権週間をはじめとした週間・月間、記念日等を行う取組の計画等	73	50	49	62	62	61	59
コ 教職員研修に関する目標、計画等	87	79	90	85	82	85	85
サ その他	0	1	0	1	1	1	1

・体制整備

〔%〕

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 主要な方針・計画の企画立案を行う組織または会議等に管理職が参加している	90	87	93	90	88	58	55	50	55
イ 主要な方針・計画についての決定は、校長が責任を持って行っている	98	96	97	97	98	79	73	63	75
ウ 人権教育推進担当者を置いている	98	96	96	97	96	83	79	66	79
エ 複数教職員が参加する校務分掌組織を置いている	94	94	97	94	92	43	47	52	45
オ 教職員が、全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に参加する体制が執られている	97	86	82	91	91	65	49	30	55
カ すべての教職員が、取組の点検・評価に参加する体制が執られている	92	89	90	91	91	65	54	34	57
キ 教職員間で実践の交流・評価が行われている	89	79	73	83	83	53	47	27	47
ク 保護者や地域住民からの意見聴取等を行う組織体制が整備されている	73	59	65	67	64	38	30	30	35
ケ その他	0	1	1	1	1	2	1	1	2

・点検・評価の取組

〔%〕

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 各学期・年度ごとに、“振り返り”のための情報交換・討議等を行っている。	97	94	93	95	93	68	59	44	61
イ “振り返り”のための客観的データの収集・整理等を行っている。	73	64	76	71	70	41	35	31	38
ウ 取組の成果等を測定するための評価観点を作り、評価を行っている。	40	33	49	40	40	15	10	16	14
エ 取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。	94	83	93	91	91	70	68	60	68
オ その他	0	1	0	1	0				

・点検・評価の手段

〔%〕

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 教職員に対するアンケート	73	73	61	71	71	74	72	52	71
イ 教職員相互の授業評価	55	48	44	51	52	32	29	16	29
ウ 児童生徒に対するアンケート	70	77	75	73	72	71	65	64	67
エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	57	44	48	51	45	28	29	20	27
オ 保護者等に対するアンケート	71	64	44	64	60	62	58	39	57
カ PTAの会合等の機会を通じた保護者等からの意見徴収	70	61	63	66	65	38	33	24	35
キ 学校評議員等からの意見聴取	88	69	68	79	77	62	51	46	56
ク その他	1	2	3	2	2	3	3	5	4

3 人権教育推進上の連携及び活動の状況

・校園種間の連携

〔%〕

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 連絡会（情報交換会等）	96	95	56	88	89	48	46	21	43
イ 複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備のための共同研究等	40	48	14	37	38	16	19	5	15
ウ 異なる校種の学校と連携した授業公開・授業研究・合同研修会等	79	80	30	70	70	49	55	21	46
エ 異なる校種の学校と連携した児童生徒の異年齢交流の取組	77	56	44	65	62	51	40	25	45
オ 特別支援学校と小・中・高校等とが連携した児童生徒の交流活動	55	36	32	45	46	28	16	20	25
カ 郡市町村研究会での実践交流	86	83	21	73	72				
キ その他	1	2	3	2	1	2	2	5	2

・家庭、地域との連携

〔%〕

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 地域の人材を活用した人権教育の授業、校内研修	56	50	41	51	51	40	42	39	40
イ 児童生徒が地域の人々から話を聞いたり、学習成果を発表したりする取組	67	44	27	53	50	46	32	16	38
ウ 児童生徒の人権啓発の作文、ポスター等の発表・展示	83	84	73	81	82	56	60	17	51
エ HP、学校だより、PTAの広報誌等を通じた情報発信	91	88	72	87	85	59	59	36	55
オ 保護者との懇談会、地域との協議会等において、学校の取組の説明・意見交換	85	57	45	70	68	52	44	30	47
カ 保護者や地域の人々との共同による、人権啓発イベントや研修会等の実施	59	49	35	52	50	28	22	14	24
キ 保護者・地域と協働で児童生徒を育てる取組(学校・地域パートナーシップ事業など)	81	65	28	67	61				
ク その他	0	1	1	1	1	4	4	3	4

・関係機関等との連携

〔%〕

文部科学省 (H24)

		小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア	関係機関等の人材を活用した人権教育の授業、校内研修等の実施	69	64	73	68	70	49	44	49	48
イ	児童生徒が調べ学習の際、関係機関に取材したり、成果を送ったりする取組	23	13	11	18	18	12	10	3	11
ウ	児童生徒が各種施設を訪問して、様々な人々と交流したり、ボランティア活動を実施したりする取組	55	75	72	64	62	68	71	57	66
エ	調査・分析や指導方法等の改善、教材開発等に当たり、関係機関等から助言を得ること	31	28	25	29	28	12	9	7	11
オ	その他	1	0	0	1	1	4	3	4	4

III 平成28年度に実施した特徴的な取組について

・研修の内容

〔%〕

文部科学省 (H24)

		小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア	児童生徒の意識、抱える問題などに関する内容	89	89	79	87	88	62	65	70	64
イ	児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	61	50	42	54	51	47	40	36	44
ウ	人間関係づくり、集団づくりに関する内容	84	72	61	76	78	85	82	57	80
エ	さまざまな人権課題に関する内容	68	68	87	72	73	15	20	36	19
	・同和問題	42	45	51	44	43	/	/	/	/
	・女性	20	14	30	20	20				
	・子ども	34	21	20	27	30				
	・高齢者	27	28	24	27	23				
	・障害者	58	56	63	59	58				
	・外国人	33	36	52	37	37				
	・HIV感染者・ハンセン病患者等	11	17	3	11	12				
	・アイヌの人々	8	4	3	6	7				
	・インターネットによる人権侵害	39	50	61	46	49				
	・性的マイノリティ(性同一性障害者を含む)	25	21	54	29	20				
	・北朝鮮当局によって拉致された被害者等	2	1	4	2	3				
	・その他	1	3	6	3	3				
オ	人権教育の教材に関する内容	65	63	62	64	59				
カ	授業等で使える学習プログラム等に関する内容	46	42	37	43	41	25	23	14	23
キ	人権教育の指導技術に関する内容	36	35	37	36	32	13	18	16	15
ク	家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見交流等に関する内容	37	32	28	34	35	17	15	17	16
ケ	関係機関との連携方策に関する内容	28	32	27	29	27	3	4	10	4
コ	その他	0	1	3	1	1	/	/	/	/

・校内研修の方法

〔%〕

文部科学省（H24）

		小学校	中学校	高校等	H29県	H28県	公立小	公立中	公立高	全体
ア	すべての教職員が参加する 全体研修	97	91	92	94	94	88	83	74	84
イ	学年、分掌、教科などのグル ープ別による研修	65	70	72	68	67	18	35	31	25
ウ	教職員相互による授業評価	45	39	18	38	39	25	24	16	24
エ	外部講師の講義を聴く等、講 習型の研修	73	77	75	75	70	40	38	59	42
オ	授業研究、指導案・教材の作 成など実習・演習型の研修 （公開授業を含む）	54	50	37	50	47	30	25	10	26
カ	ロールプレイング、ワークショ ップ等の参加体験型の研修	28	22	31	27	24	23	16	15	20
キ	フィールドワーク、施設訪問 、交流等による研修	52	40	30	44	44	11	9	12	11
ク	その他	0	2	1	1	1				

・人権教育指導資料集「人権教育の手びき」の活用

〔%〕

		小学校	中学校	高校等	H29県
ア	全体研修で活用	13	14	10	13
イ	学年・部会別研修で活用	29	22	24	26
ウ	個人研修で活用	92	80	82	87
エ	活用していない	5	13	11	9